

## 母の就労と育児援助について

—「母親の就労を中心とした社会参加と親役割に関する調査」より—

牧野 輝男（日本女子大学）

綿引 伴子（お茶の水女子大学）

牧野カツコ（お茶の水女子大学） ○千葉 晴子（日本女子大学）

渡辺 秀樹（慶應義塾大学） ○中原由里子（日本女子大学大学院）

### 1.はじめに

総務庁「労働力調査」によれば、わが国の女性労働力率は昭和50年以降増加傾向にあり、昭和62年では20歳以上の女性の約5割は何らかの形で働いている。また現在働いていない人も含め、就労や継続就業への意欲も高まっているといえる。しかし、この最近の働く女性の増加は、主として雇用者として働く中年既婚者の労働力率の上昇、およびパートタイマーの大幅な増加によるもので、労働力率を年齢別にみると相変わらず子育て期の25~34歳を底とするM字型であり、特に育児との両立が女性の就労の長期継続を左右する大きな要因であることを示している。またこの現実を受けて、望ましい職業経歴パターンは「再就職型」、一時家庭に入った女性が再就職する場合は「パートタイムの雇用者として働くこと」が最も多く希望されている（総務庁「労働力調査」、総理府「女性の就業に関する世論調査」平成2年）。

このような職業経歴パターンや就業形態が多く選択される背景とには、わが国では欧米先進諸国に比較して、性別役割分業を肯定する人の割合が依然として多く、育児は母親の役割であり母親の家庭外就労は子どもにとって望ましくないと考えられる面があり、労働市場そのものが幼い子どもを持つ母親には働きやすい環境にはないことがあげられる。しかし、出産等で退職した後の再就職では、かつての仕事や教育のキャリアが評価されることは少なく、主婦のパートタイム労働の労働条件や身分保障にも多くの問題がある。また、就労以外の学習、地域活動、ボランティア活動などによる社会参加についても子育て期の女性が参加しやすい状況にはなっていない。われわれとしては、今後の女性の生活や、男性も含めた就労と家庭生活、地域生活の関係を展望するためにも、子育て期の女性の就労が、子どもの生活を含む家族に与える影響を、子育て期の女性のみの問題としてではなく、総体的かつ実証的にとらえることが現在なお必要であると考える。

### 2.調査の目的と特徴

そこでわれわれは、母親の就労と子どもの特性の2つの要因だけを取り出しその関連を見ようとするのではなく、間に介在する多くの媒介要因に注目する必要があるという先行研究の成果を基本に置き、幼児を持つ母親の就労を中心とした社会参加が、母親、父親の意識や行動、および子どもの生活や行動に与える影響、さらに幼児を持つ親たちが就労や社会参加していく上で必要な社会環境を明らかにすることを目的に調査を行った。

本調査の特徴は、第一に前述のように媒介要因に注目したこと、第二に父母の両者を対象にしたこと、第三に基本説明変数である母親の就労を有職、無職という分類ではなくより詳細な就業形態で分類したことにある。

なお、本発表は媒介要因としたもののうち、育児援助の状況と要望、父親の育児参加の状況や在り方に焦点を当てたものである。また本発表は、東京都生活文化局の依頼で、女性の社会参加のための基礎資料を得ることを目的として実施した調査データに基づいている。

### 3.調査の概要

#### 1)調査対象

東京都全域（島しょを除く）の公立（区立・市立）保育園、幼稚園に在籍する4~5歳児の園児の父親および母親。

#### 2)調査方法

調査対象となった園に調査票をまとめて送付し、園児を通して親への調査票の配布、回収を依頼した。調査期間は、平成2年1月11日から1月31日。

#### 3)有効解答数 1176組（保育園594、幼稚園582）

実際の配布数1774に対する有効回答率66.3%

#### 4)おもな質問項目

- ①就業状況、就業環境
- ②母親の就労についての意識
- ③育児行動・家事労働の分担意識と現状
- ④生活領域（職業、家庭、地域）、および役割（父・

- 母、夫・妻、個人)への力の配分の現状と理想
  - ⑤夫婦のパートナーシップ、家族のまとまり意識
  - ⑥子どもの保育経歴(母のみ)、子育て援助の状況  
(母のみ)と要望
  - ⑦社会参加の実態
  - ⑧子育て順調観、育児不安
  - ⑨子どもの実態(母のみ)
- 5)母親の就業状況
- 有職・56.0%  
(自営業19.5%、民間企業の常勤18.2%、  
官公庁等の常勤22.9%、パート・内職等39.4%)
  - 無職・40.6%

#### 4. 母親の就業形態別にみた調査結果

本調査の特徴として母親の有職無職ということだけでなく、より詳細な就業形態で分類したということは前述したが、その様々な就業形態によって生活のスタイルや生活意識などに大きな差が見られた。

ここでは母親の就業形態における幾つかの結果を取り上げ、その特徴を見ていくことにする。

##### 1)生活領域への力の配分

図1は家庭生活と職業生活2つの生活領域を比較して力の配分を示したものである。これを見ると普段の力の配分は、大きな差異を見出だすことができる。同じ有職女性といっても常勤とパート・内職では大きく異なり、とくに官公庁に勤める母親においては、職業生活重視型が、51.4%と多く、家庭生活重視型は28.4%と非常に少なくなっている。パート・内職の母親は、どちらかといえば無職の母親の力の配分に近いものがあり、77.3%が家庭生活重視型である。家庭生活により多くの力を入れつつ仕事をしている場合が多いのはパート・内職・自営まであり、常勤の仕事になると職業生活により多くの力を入れる場合が増える。

##### 2)育児分担の意識と現状

常勤、中でも官公庁勤務の母親は、育児に対する平等分担意識が最も強く、無職が最も弱い。パートと自営は無職に近い傾向にある。

現実の育児分担は、意識に対応して、母親が官公庁勤務の場合に最も夫の参加が得られている。しかし、母親が民間勤務の場合では夫の参加はそれ程得られておらず、

自営やパートと大きな差がない。

育児分担の意識と現実のギャップはどの就業形態においてもみられるが、母親が官公庁勤務と母親民間勤務では特にギャップが大きい。端的にいえば育児分担意識が高い割には、現実の役割分担はそれ程高くないことが分かる(図2)。また、母親の就業形態別にみた父親の育児分担意識と現実のギャップも、母親ほどではないがかなりあり、父親自身「もっと育児を分担する方がよい」と思っているが、現実がそれに伴っていない(図略)。

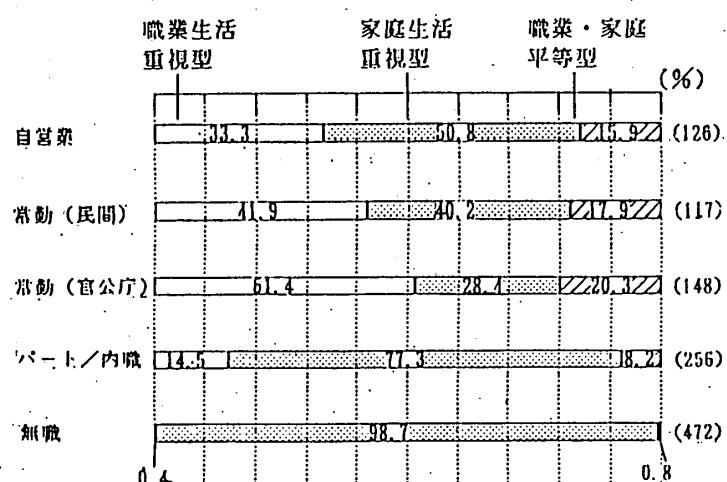
##### 3)母親の育児不安・子育て満足感

母親の育児不安・満足感を就労形態別に見ると(図3)育児不安は、民間企業勤務の母親が最も高く、子育て満足感は官公庁勤務の母親が最も高い。無職の母親は、他の就業形態のものに比べて育児不安は高く、満足感が低い。

またここで注目したいのは、共働きのタイプ別に見た場合(図4)、妻無職-夫雇用者タイプの母親は、育児不安が最も高く、満足感が最も低い。しかし、妻が無職の場合でも夫が自営の場合には、育児不安は最も低く、満足感が最も高い。

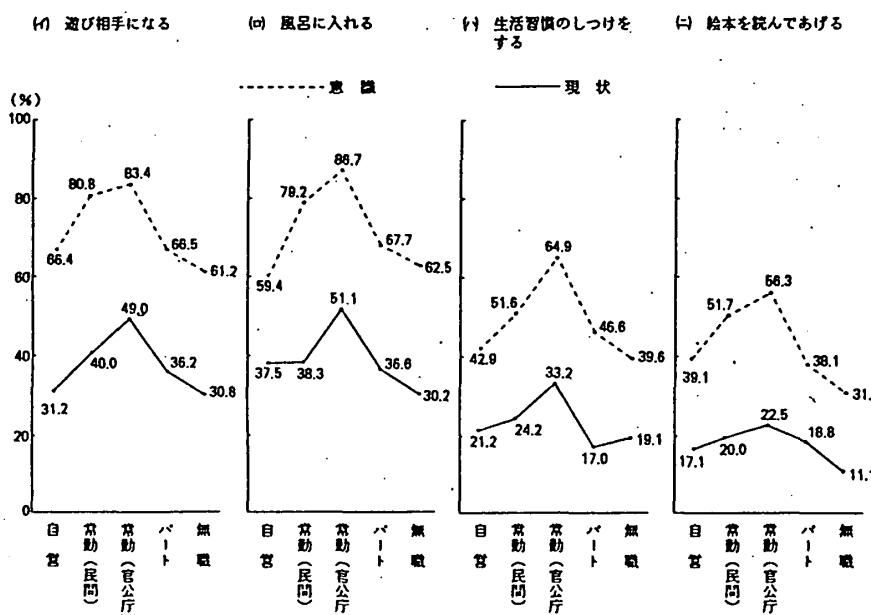
妻無職-夫雇用者という就業パターンは、今日、最も多く選択されているパターンであり、乳幼児を持つ家族にとって、理想的な形態とみなされているように思われるが、少なくとも母親の意識では、子育てに満足し、楽しんでいない人が多いのである。むしろ、官公庁勤務の母親に、満足を感じている人が多いことも特徴である。

(図1) 母親の生活領域への力の配分

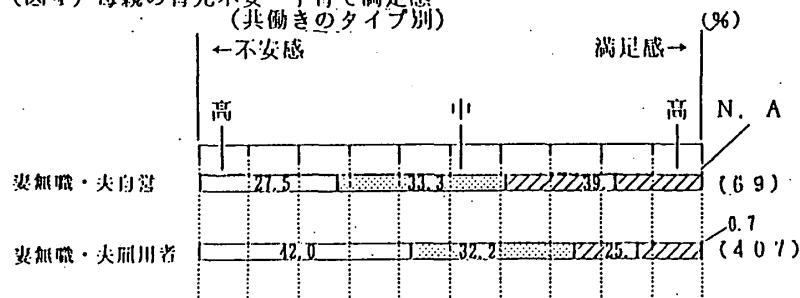


(図2) 育児分担意識と現状

-「平等か父親がそれ以上分担する割合」-



(図3) 母親の育児不安・子育て満足感(就労形態別)

(図4) 母親の育児不安・子育て満足感  
(共働きのタイプ別)

## 5. 育児援助についての調査結果

さて、本発表の中心となる育児援助についての調査結果を概観しよう。

女性の継続就労と子育てをめぐっては、母親の就労の子どもへの影響が議論の中心となりやすい。が、より現実的な問題として、実際に働く女性と家族はどのような子育て援助を受け、家族はどのような援助が増えることを希望しているかといった状況や要望を把握することは重要であり、その状況や援助システムの充実の在り方によって女性の生涯生活設計も変化していくと思われる。

## 1)子育ての主な担当者

表1は、昼間、子どもの世話を主に担当していた人は誰かを、0~4歳の各年齢について母親にたずねた結果である。全体としては「その他」が最も多く、子育ての形態が多様化していることを推測させるが、母親の就労形態により主な担当者が大きく異なることがわかる。民間企業、官公庁等で働く常勤の母親に注目すると、「ずっと保育園」の割合が総体的に高く、働く母親にとってのフォーマルな施設や制度の重要性がわかる。

## 2)子どもの保育を頼んだところ

次に、家族以外で具体的にどのような人や施設に子どもの保育を頼んだことがあるかを母親にたずねた。選択肢は15で、いくつでも丸印をつけてもらうようにしたが、丸印の数は有職の母親は平均2.42、無職では1.67で、有職がかなり多いことがわかる。

どこに頼んだかをみると（表2参照）、有職者の場合「保育園・保育所」が非常に多いが、次いで「別居の自分の母」が多く、有職、無職ともに「母親」の存在が大きいことがわかる。また無職の母と比較すると、大体どの項目も有職の比率

が高いが「近所の人」「知人・友人」について

は無職のほうが比率が高いことは特徴的である。

### 3)保育のための施設・制度への要望

次に保育のための施設・制度への要望をみてみよう。現状と同じように15の選択肢をあげ、父親、母親の両方に、もっと充実してほしいものをいくつでもあげてもらった。

表3をみると、要望の内容は、母親、父親ともに「父親が子育てできるような勤務体制」「父母どちらでもとれる出産・育児休暇制度」「後に職場復帰できる育児休暇制度」など、男性中心の職場制度の変革を求める要望が上位に上がっている。これらの要望が、無職の母親や父親からも強く出ていることは注目に値する。

しかし常勤の母親が、制度の充実とともに「延長保育」「病児保育」「0歳児保育」といった差し迫った保育施設への要望をもっていることも、見落としてはならない重要な点であろう。

なお、常勤の母親でも民間と官公庁では要望の内容に違いが見られ、民間では「延長保育」「出産休暇制度」、官公庁では「0歳児保育」「職場復帰制度」への要望が強くなっている。この結果の違いはそれぞれの労働環境の違いによるものではないか。

### 4)育児と父親の役割

ところで、前項の要望をみると、父親も母親も今まで以上に父親が育児に参加できる状況を望んでおり、育児という役割の遂行を通して、父親の家庭生活の重視が期待されているように思われる。

一方、データは省略するが、職業生活・家庭生活・地域生活の3つの生活領域に、乳幼児期の子どもをもつ男性がどのくらいの割合で力を入れるべきかを尋ねた結果によると、妻はどの様な就業形態をとっていても、夫を考えているほどには、夫が家庭生活に対して、力を入れることを理想としていることが明らかとなっている。

そこで発表では、育児の多くの部分を母親が担うという現実の中で、育児援助者としての父親が、他の育児援助との関係でどのように位置づけられているのか、また育児援助の広がりと母親の就労をめぐるいくつかの要因との関係について、少し詳しく触れたいと思う。

表1 子育ての主な担当者（母親の就業形態別）

	ずっと母親	ずっと保育園	ずっと祖父母	その他	N.A.
自営	21.1%	10.2%	—	67.2%	1.6%
常勤（民間）	5.8	25.0	3.3%	63.3	2.5
常勤（官公庁）	1.3	35.8	2.0	58.9	2.0
パート・内職	31.2	2.7	—	65.8	0.4
無職	52.6	10.6	0.6	35.2	1.0
全体	39.3	9.4	0.6	49.2	1.5

表2 子どもの保育を頼んだところ（母親）

	有職		無職	
	順位	順位	順位	順位
別居の自分の母親	40.1%	2	41.3%	1
別居の自分の父親	11.5	8	10.5	7
別居の夫の母親	24.1	4	22.2	4
別居の夫の父親	7.3	10	4.8	9
別居のその他の親族	14.9	6	13.0	6
近所の人と	21.5	5	27.7	3
知人・友人	27.0	3	30.0	2
ベビーシッター	3.2	13	1.3	13
家政婦	1.1	16	1.5	11
家庭福祉員（保育ママ）	7.6	9	0.2	15
共同保育・一時保育	3.2	13	3.8	10
ベビーホテル	0.9	17	0.2	15
無認可の保育所	13.8	7	1.5	11
保育園・保育所	58.9	1	8.6	8
職場の保育施設	4.4	12	0.4	14
その他	1.8	15	0	17
家族以外ではなし	5.9	11	18.2	5

表3 保育のために施設・制度への要望

	母親					父親
	自営	民間	官公庁	パート	内職	父親
父親が子育てできるような勤務体制	42.3%	25.0%	50.0%	55.6%	43.8%	40.7%
父母どちらでもとれる出産・育児休暇制度	37.5	22.7	55.0	50.3	39.6	32.5
山鹿・育児休暇制度	36.7	24.2	40.0	62.3	42.3	29.1
何年か後に職場復帰できる育児休暇制度	33.6	32.0	54.2	43.7	27.3	30.0
延長保育	24.7	24.2	16.7	17.9	23.8	29.1
公共施設内の託児室	23.6	22.7	42.5	47.0	22.3	13.4
病児保育	18.4	6.3	25.8	21.2	21.9	17.0
職場の保育施設	17.1	11.7	34.2	53.6	14.2	5.5
0歳児保育	13.4	14.8	10.8	11.3	15.8	13.6
保育園などの育児相談	12.8	9.4	10.0	5.3	15.0	14.3
共同保育ができる場所・施設	7.9	9.4	7.5	5.3	6.2	7.7
子どもを共同で保育するボランティア組織	7.2	11.7	6.7	4.6	8.5	6.7
ベビーシッター	6.6	9.4	19.2	6.0	5.8	4.0
夜間保育	6.4	3.9	10.8	8.6	6.2	5.2
家庭福祉員（保育ママ）	6.0	7.8	5.0	4.0	5.4	6.3
電話による育児相談	2.96	2.37	3.92	3.99	3.00	2.78
回答平均件数						